

令和7年度日之影町職員採用試験（独自日程）実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後、職種の変更は認めません。

種 類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初 級	一般事務 (A)	若 干 名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初 級	土 木 (B)	若 干 名	町長部局等に勤務し、土木業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

（1）年齢及び資格

種 類	職 種	受 験 資 格
初 級	一般事務	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
初 級	土 木	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で土木の専門知識を有する方

〔注〕 資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

（2）欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

（ア）日本国籍を有しない者

（イ）拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）日之影町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
一次試験	1月25日（日曜日） 7:30 受付開始 8:10 着 席 8:30 試験開始 12:30 試験終了	日之影町役場 (日之影町大字七折9079番地)	2月中旬役場掲示板に 掲示するほか合格者及 び不合格者全員に通知 します。
二次試験	2月下旬から3月上 旬に一次試験合格者に 対して行います。	日之影町役場 (日之影町大字七折9079番地) ※都合により変更することが あります。	3月中旬役場掲示板に 掲示するほか合格者及 び不合格者全員に通知 します。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

試験については、高校卒業程度（上級は大学卒業程度）の試験を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	内 容
一次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	職務能力試験	適性検査
二次試験	人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 受験申込みを書面で行う場合

(ア) 申込用紙請求先等

① 申込用紙の交付場所

日之影町役場総務課

② 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒882-0401

宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折9079番地

日之影町役場総務課

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、180円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封し、日之影町役場総務課に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(イ) 申込用紙の提出先

日之影町役場総務課

(〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折9079番地)

申込手続 所定の申込用紙に必要事項(申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。)を記入し、最近6か月以内に撮影した写真と85円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「〇〇受験」(例：初級一般事務)と朱書きしてください。

(2) 受付期間

令和7年11月10日(月)8時30分から令和8年1月9日(金)17時15分までです。(土曜・日曜・祝日を除く。)

郵送の場合は1月9日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。1月16日(金)を過ぎても受験票が到着しない場合は、日之影町役場総務課(電話0982-87-3800)に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件

(1) 給与

日之影町職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇 …………… 3日間

結婚休暇 …………… 5日間

病気休暇 …………… 最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程等の変更やその他の緊急連絡を日之影町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

日之影町ホームページアドレス

<http://www.town.hinokage.lg.jp/>



9 問い合わせ先

日之影町役場総務課

住 所 〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折9079番地

電話番号 0982-87-3800

メールアドレス soumu@town.hinokage.lg.jp